

作成日 2019/02/27
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 高硬度塗膜対応つや出し鏡面仕上げ剤(ウレタン塗膜・フッソクリヤー塗膜艶出し剤)
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M190227

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺)
環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分2
水生環境有害性(長期間) 区分2
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
危険有害性情報 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

注意書き
安全対策 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

応急措置 環境への放出を避けること。(P273)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

廃棄 漏出物は回収すること。(P391)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)	20~30%	不明	不明	不明	不明
酸化アルミニウム	1~10%	不明	不明	不明	不明
酸化チタン(IV)	1%未満	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置 吸入した場合	蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	呼吸困難または呼吸が停止しているときは、直ちに呼吸を行い、速やかに医師の手当てを受ける。汚染された作業服、靴等は速やかに脱ぐ。多量の水と石鹼で洗う。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合には医師の診断を受ける。
眼に入った場合	眼をこすったり固く閉じさせてはならない。直ちに清浄な流水で15分間以上洗眼し、医師の診断を受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球とまぶたのすみずみにまで水がよくいきわたるように洗浄する。コンタクトレンズ着用の場合は、容易であれば外して洗浄する。
飲み込んだ場合	水で口をすすぐ。無理に吐かせてはいけない。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。直ちに医師の手当てを受ける。
応急措置をする者の保護	適切な保護具を着用する。(8.暴露防止及び保護措置の項を参照)
5. 火災時の措置 消火剤	火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用する。
特有の消火方法	周辺火災に適した消火剤を使用すること。指定の消火剤を使用する。消火活動は風上から行う。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。周囲の設備などに散水して冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	回収が終わるまで十分な換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用する。(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照)関係者以外は近づけない。
環境に対する注意事項	漏出した物質が下水や排水溝へ流出、また地下へ浸透することを防止する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材 二次災害の防止策	砂・布などに吸収させて密閉できる容器に回収する。付着物・廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をす
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	<p>技術的対策 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>安全取扱注意事項 取扱いの終了の都度、容器を密閉する。取扱う前に、本SDSの安全注意を読み理解する。取扱い後には身体、顔、手、眼等をよく洗う。</p>
保管	<p>安全な保管条件 容器を密閉する。直射日光を避け、換気の良い場所(冷暗所等)に保管する。凍結させないように保管する。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)	未設定	未設定	未設定
酸化アルミニウム	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m ³ 総粉塵 2mg/m ³	未設定
酸化チタン(IV)	未設定	0.3mg/m ³ ;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵1mg/m ³ 総粉塵4mg/m ³	TWA 10 mg/m ³ , STEL -

設備対策

研磨作業等で粉塵などが発生する場合は、吸入を避けるために排気用の換気を行う。
 取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸器の保護具
 手の保護具
 眼の保護具

防塵マスクを着用する。
 不浸透性の保護手袋(ゴム手袋等)を着用する。
 保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型等)を着用する。

皮膚及び身体の保護具

作業着、長靴、前掛け等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態
 形状
 色

液体
 液体
 淡黄色
 データなし
 データなし

臭い

臭いのしきい(閾)値

約9.1
 データなし
 データなし

pH

融点・凝固点
 沸点、初留点及び沸騰範囲

引火せず
 データなし
 データなし

引火点
 蒸発速度
 燃焼性(固体、気体)

燃焼又は爆発範囲

下限
 上限

データなし
 データなし
 データなし
 データなし
 約0.97
 データなし
 データなし

蒸気圧
 蒸気密度
 比重(密度)
 溶解度
 n-オクタノール/水分分配係数

自然発火温度
 分解温度
 粘度(粘性率)
 動粘性率

データなし
 データなし
 データなし
 データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性
危険有害反応可能性

通常の取扱い条件においては安定である。
情報なし

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
情報なし
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性
又は眼刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

(呼吸器感作性)

データ不足のため分類できない。

(皮膚感作性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性
発がん性

データ不足のため分類できない。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖毒性

※区分2は0.99%含まれる。

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(吸入:肺)の成分が10%のため、区分1(吸入:肺)に該当。

吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が30%のため、区分2に該当。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が30%のため、区分2に該当。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後処分する。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	非該当 applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質	非該当 非該当 非該当 該当 非該当
緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
15. 適用法令		
労働安全衛生法		第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
水質汚濁防止法		灯油(政令番号:380)(20%-30%) 酸化アルミニウム(政令番号:189)(1%-10%) 酸化チタン(IV)(政令番号:191)(5%未満)
海洋汚染防止法		指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 油性混合物(施行規則第2条の2) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法		輸出貿易管理令別表第1の16の項

水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
労働基準法	がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
16. その他の情報 参考文献	<p>製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。</p>
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。